

市政に関する地域座談会実施報告書

開催日時	平成21年 8月6日(木)午後7時30分～午後9時00分		
会場	谷沢地区農村活性化センター	出席者数	39人 (男31・女8)
地域座談会の内容(市長講話・質疑応答の内容等)			
<p>市長講話 配付資料に基づき、平成21年度寒河江市の事業、予算について講話を30分程度行う。</p> <p>質疑応答</p> <p>(1) 熊の出没対応について</p> <p>男性 谷沢開拓パイロットのりんご団地に熊が出没する。猟友会に依頼すると、見張りや罠掛けなどで経費が、1回あたり5～6万円かかる。 以前あったJAや農林課の補助がなくなっている。果樹組合で負担しているが市の助成をいただきたい。</p> <p>谷沢区長 熊は毎年出没し、昨年はいこいの森の沼にも出た。人家も近く、農作業にも危険性が伴う。捕獲に対して全面的に支援してほしい。市で全面的に負担してほしい。 また、谷沢スーパー農道の寒河江から大江に向かう人への(クマ注意)看板はあるが、大江町から寒河江へ向かう人への看板はない。</p> <p>男性 猟友会と市で契約を結んでいると聞いている。猟友会で日報を出せば、10万円の予算内で対応している。不足すれば予算の増額をすればよいのではないか。</p> <p>市長 農作物の被害は県で対応し、人家は市で実施することになっている。熊については、個体数を調整しすぎたとの判断で、寒河江市で駆除できる頭数は1頭になっている。捕まえて山に戻すのは、いいが県と相談しなければならない。幸生等でも同様の事案が出ており、ここだけの問題ではない。捕獲の方法や体制を秋前に検討していきたい。</p> <p>(2) 学童保育について</p> <p>女性 谷沢地区から、白岩小の「さくらっ子学童」に2名入っている。中部小学校にも「元気っ子学童」があるが、高松小にもつくっていただきたい。</p> <p>市長 学童保育の門戸は開いている。10名以上の利用する学童が必要であ</p>			

る。補助金の問題もあり、地元にも話をしていると思うが、地域の若い保護者で話を広げてほしい。

(3) 人口減少について

男性 人口減少は、にわかには信じがたい。フランスは増えているが、本当に半減すると認識しているのか。

市長 経済成長期は、人口減少するが安定すれば横ばいになるのが世界のすう勢だが、日本はこれに当てはまらないと言われている。最近1年のデータでは、(出生率の)底打ちの数値もあるが、通学の子供たちの数をみてもかわいそうだ。地域活性化のためにも少子化対策に取り組んでいきたい。

(4) 延長された清助新田米沢線の踏切から国道287までの除雪について

男性 新田の踏切から287までの除雪をお願いしたい。

総合政策課長 JRとの協議で、市道になれば冬季の踏切を閉鎖しないとの協議がされております。

(5) 市道(西寒河江駅谷沢線)の除草等について

男性 谷沢バイパスのいこいの森からの十字路から米沢の集落までの草刈をお願いしたい。

谷沢区長 市に要望したこともあるが、グランドワークでしてもらえないかとの話があった。寒河江の西の玄関口である。歩道の縁石に除雪の時の土砂がたまりそこに草や柳が生えている。交通量も多く土砂の除去もお願いしたい。

市長 金谷地区は、地元でしている。地元でしているのではないのですか。

谷沢区長 過去には県道で、県がきれいにしていた。

(6) 谷沢地区へ人を呼び込む方法について

男性 谷沢地区は住みやすくなった。しかし、西の玄関口で無く出口のようだ。

就学児童は、小1から中3までで49名しかいない。環境もよく道路網も便利であり、県関係の施設を呼び込んで活性化できないか。過去に企業誘致の話もあったがまとまらなかった。

市長 人が生活するには働く場所が必要だ。谷沢地区は工業団地にも近い。雇用の場を作るのは大きな課題である。企業誘致して雇用の場と若い人を増やしていきたいが、時期的によくない。既存の企業も、休業にしていた稼働日をもとに戻す段階であり、雇用を増やすまではいっていない。状況を見ている。

(7) 定額給付金を受け取っていない人

男性 定額給付金を受け取っていない人は、辞退なのか相手が見つかっていないのか。

市長 受け取り拒否ではなく、世帯主の所在を確かめている。202世帯残っており対応を詰めていきたい。

(8) 雨除けハウスの改修

男性 雨除けハウスの改修補助について、早期に実施してほしい。

市長 本日担当部局より、聞いたが現在検討している。

総務課長 農家からの需要を申込み期限ギリギリまで受け付けしたいので、刈り入れ後に実施する予定である。

(9) 後期高齢者の保険証の送付について

男性 保険証の送付は、前は配達証明でされていたが郵便局の民営化後に無くなり、(特定記録という)配達記録を残す方法で実施されている。郵便局では誤配の可能性を否定できないとしている。相手に渡った確実性が保証されず、気がつかない年寄りには病院で初めて気づく。(届かなければ保険証を)再発行すればよいとの考えもあるが、福祉のコストとして、(書留による配達を)考えてほしい。

(10) 中学校給食の見通しについて

男性 中学校給食の実施の見通しはどうなっているか。

市長 2年以内の実施する予定で、教育委員会で検討いただいている。

どういう方法でするのがよいか検討している。自校方式か、それ以外では小学校で作り中学に持ち込む親子方式があるが、時間や味の問題とともに小学校より中学校が規模が大きい場合は、現実的でない。次に(給食)センター方式があるが、いずれは小学校もその方式になり、2年以内となると金もかかる。また、民間で作って中学校へ持っていく方式もあり、朝日町、西川町、村山市などで実施している。今の段階では、いずれも短所、長所があるので、できるだけ早く再来年4月から実施できるよう教育委員会で詰めている。

(11) 町会長への文書送付の封筒の削減について

谷沢区長 市からの文書の入った封筒が、年間相当数になる。もったいないので、簡単なビニール袋などで、何回も使用できる方法はないか。

市長 無駄を省くことは大事である。検討してできれば実施させていただきたい。

(12) 火の見櫓の保守について

谷沢区長 谷沢には、3か所の火の見櫓がある。下は数年前に塗装したが、中と上は錆びている。係から見てもらいたい。

市長 火の見櫓の(補修の)要望は、各地区に多い。見させていただきたい。

(1 3) 清助新田 8 号線について。

谷沢区長 清助新田 8 号線についての、拡幅の見通しを聞きたい。

市長 平成 2 1 年度、用地買収、改良を予定しているが、完成が (2 2 年度に) ずれ込む場合もある。

(1 4) 保険証の大きさについて

女性 後期高齢者の保険証は、小さくて年寄りは無くしてしまう恐れがある。もっと大きくできないか。

市長 大きさは、寒河江市だけでは決められない。どこの家庭でも工夫していると思われるが、入れておくものを大きくしたりしていただければよいと思う。

後日回答

(9) 後期高齢者の保険証の送付について

・ 高齢者に係る医療費が増嵩するなかで、財政的に厳しい状況にあることから医療費抑制のための保健事業の実施や事務等経費の節減に努めております。

こうした状況を踏まえ、配達記録郵便により医療証を交付してきましたが、「配達記録」郵便が無くなることから、郵送方法を検討した結果、郵便配送システムに載り、当該宛名の居宅に配達されたことが確認できる「特定記録」郵便により郵送することにしたものであり、御了解いただきたい。この場合においても、基本料金 (75 円) に 160 円が加算されております。

・ 「郵便局では、誤配の可能性を否定できないとしている。」ということについて、郵便局に照会したところ、次のことが確認できた。

郵便局の調査では、誤配の事実が確認できなかったこと

普通郵便も含めて、誤配の可能性について言及したかどうかは不明であること

普通郵便についても言えることだが、「特定記録」は、より慎重に配達していること

・ 被保険証の紛失等が判明した場合には、本人からの申し出により、速やかに対応しております。

(4) 延長された清助新田米沢線の踏切から国道 2 8 7 までの除雪について

本年 6 月に当該路線が市道に認定されたことから、本年より除雪を実施する予定です。

(5) 市道 (西寒河江駅谷沢線) の除草等について

できれば、今後グランドワークでの取り組みについてのご検討をお願いいたしますと考えております。

今年度については、業務委託により実施を予定しております。

(7) 定額給付金を受け取っていない人

8月20日現在、住所不明で申請書が戻ってきた世帯が35世帯、帰国してしまった外国人が30人(30世帯)おります。

また、受取拒否の方は3名です。

それ以外で、まだ申請を行っていない方が、約140世帯残っております。

これらの方については、忘れずに申請をしていただくよう、7月初めに文書を送付しております。申請期限が9月18日となっておりますので、再度、市報に掲載するほか、8月下旬に再度文書を送付し、申請を促していきたいと考えております。

(1 1) 町会長への文書送付の封筒の削減について

現在、町会長への配布文書は、各課で町会ごとに市長の送付文書を添付し、庁用封筒に入れて(市報は除く。)シルバー人材センターを通じて届けております。

その内容は、健康福祉課「個人宛の健康検診の通知」、「休日救急診療一覧表」を始め、税務課「納期のお知らせ」、花・緑・せせらぎ推進課「花咲かフェアのチラシ」、生涯学習スポーツ振興課「市自主事業コンサートのお知らせ」等、深く市民の生活に関わるものとして、必要な時期に配布しています。

このようなことがあり、配布時期により、多い少ない場合がありますが、個人情報保護条例に抵触しないもの、又は市民へのお知らせ文書等はまとめでの送付することは可能であると考えられます。

今後、庁内各課で協議し実施に向けて検討してまいります。

(1 2) 火の見櫓の補修について

各地区から要望をいただいているため、危険性や緊急性等を勘案し、来年度以降に優先順位により検討していきたいと考えております。